議　　題

農務関係部課長会議

議題１　農振農用地の土地利用について（清須市提出）

【要旨】農振農用地の今後について意見交換をさせていただきたいです。

清須市には、約 100ha ほどの農振農用地があり、そのうち半分ほどが今後の開発（区画整理等）で減少見込みです。しかしながら、残された農振農用地の今後の農地利用について、非常に苦慮しています。

本来であれば、農振農用地としての活用をしていくべきではありますが、前年度において、農振農用地にもかかわらず遊休農地が前年比で 20%以上増加しているのが現状です。

地域計画によって担い手を定めることが可能となればこういった課題を解決していく、最良の方法ではないかと考えますが、本市においてはすべての農振農用地の地区から開発の請願（後継者不足による理由が主）が出ており、地元の意向を無視して農業振興に舵を取ることは非常に難しいと考えています。

そこで、各市での農振農用地について、植物工場または農業法人のような担い手の呼び込みに成功した事例、もしくはそういった事業者からの相談を受けた事例についてご教示ください。

（１）担い手の呼び込みに成功した事例や、事業者から相談を受けた事例

議題２　令和７年度以降の農振と地域計画について（豊田市提出）

【要旨】令和７年度以降は、農振除外等を行う際、その都度地域計画の見直しを行う必要があるとのことですが、除外のたびに担い手関係者を集めて協議するのは無理があると考えております。他市の対応はどのように考えているかご教示ください。

※令和５年度の農務関係部課長会議においてみよし市から提出された議題と同一の議題になりますが、現時点での状況について、あらためてお聞きするものです。

（１）令和７年度以降の農振除外等を行う場合の対応について

① 協議の場を設置する　／　②文書での意見聴取　／③その他

→①もしくは②の場合は（２）を回答してください。

（２）（１）の協議の場を設置する及び、文書での意見聴取の対象範囲について

議題３　農地関連事務における窓口での過剰な要求事例（豊田市提出）

【要旨】農地規制関連の窓口業務においては、事業者や所有者からの開発圧力に対応しています。相談者の中には、職員に対する暴言、圧力など、昨今話題のカスタマーハラスメントや不当要求に該当する事案も見受けられます。

そこで、各市においては、対策や対応マニュアルが講じられているかと思いますが、県及び市町村の農務関係課でも連携して取り組んではどうだろうかと考えます。

また、各市独自の取り組みについてもご教示ください。

（１）各市の窓口での過剰な要求等の発生状況について

※個人情報保護法に抵触しない範囲でご記載ください

（２）県及び市町村の農務関係課で連携する取り組み案について

例：過度な要求をする者の情報共有、窓口啓発ポスターの作成

（３）市独自の取り組みについて